○　　○　とじて保存すると役にたちます

広報 たてやま

昭和44年
4月20日
第208号
（毎月1回発行）
編集と発行
館山市秘書課
館山市北条1.145の1番地

3月分人口の動き

総人口	56.256人
男27.057人	女29.199人
世帯数	16.365世帯
出生	82人（男39・女43）
死亡	51人（男33・女18）
転入	413人（男212・女201）
転出	781人（男413・女368）

5月の納税は
（6月31日まで）
保険税1期の納期
納めやすい納税組合に入りましょう

近代都市化への足音
街路計画、用途地域の指定
…四月中には建設省告示の見込み……

▼近代都市建設への基盤は、時代の推移に適合した総合的な都市計画が必要であり、全国各都市の共通した重要課題です。▼〃道路網の整備〃は、とくにその根幹となるもので、運輸交通の著しい進展にともない、最も急を要するものであります。また理想的な街の形態として、当然用途地域の指定が必要で、公害、騒音などの問題も、十分考慮されなければなりません。▼いよいよ館山市でも基本的なこのことが、四月一日現在の見通しでは、四月中にも建設省告示によって、都市計画街路および用途地域の指定があるものと期待されています。

館山市では都市づくりの基本となる都市計画について、昭和四十二年より基礎調査を実施し、県の指導のもとに再検討してまいりました結果、本年四月中には建設省告示により都市計画街路および用途地域が決定される見込みです。

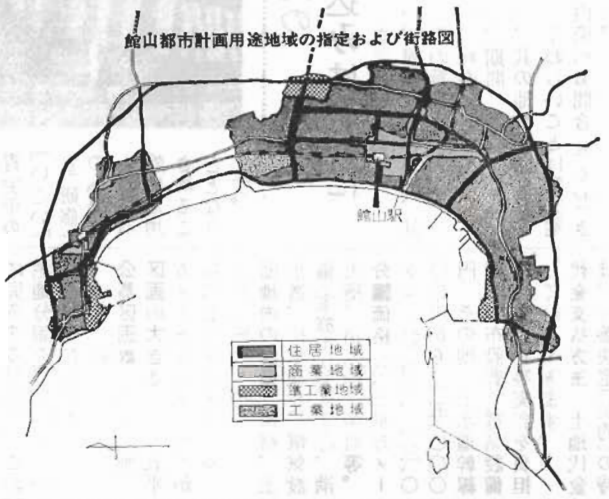

街路は一等三類一号線外九路線。用途地域は、住居地域。商業地域。準工業地域。工業地域が指定されることになります。

新しい時代にふさわしい理想的な街づくりには次のような建築制限や規制が行なわれます。

一、建築面積の敷地面積に対する割合
住居地域6/10　商業地域7/10　準工業地域6/10　工業地域6/10

二、用途によって建てることができない建築物
住居地域　公害をおよぼす工場。映画館。劇場、キャバレー等
商業地域　公害の中程度の工場等
準工業地域　公害の甚しく多い工場等
工業地域　病院、学校、劇場、料理店、旅館等

三、都市計画街路計画区域内に建てることのできない建物
二階以上または地階を有する建築物および鉄筋コンクリート建築物

以上あらましをお知らせしましたが詳細については、市役所土木課または建築課にお問合せください。なお建設省の告示によって、次号に実施時期などを掲載しますが、関係課では関係図書、図面等をご覧にいれます。

庁内の人事異動
市民サービスと飛躍的な発展態勢へ

人事の刷新は、五カ年以上同じ職場にいた職員を、事情の許すかぎり配置がえをし、人材を登用して、市民サービスと、館山市始まって以来の最も大きく、飛躍発展のための予算を、より効果的に執行する態勢をかためました。また産業の振興には水産課を新設し、農林業、畜産業と、それぞれ専門の技術職員を配置して、実際指導の分野を大きくとり入れ、実質的な効果が上がるように考えられています。体育課の設置により学童ばかりでなく市民の健康増進のための体育振興が図られ、課長以下専門の人材そろいとなり、大いに期待されます。また課の新設によって、庁内の配置が一部かわりました。水産課は三階のいままでの計算室へ設置、市史編さん室が二階の秘書課へ出たあとへ教育委員会の社会教育課が入りました。秘書課と同室だった企画課は二階の財政課と庶務課の間へ入りました。庶務課は浄書印刷部門を第二会議室へ移し、社会福祉協議会と遺族会が三階の衛生施設課の室へ入りました。水産部門を切りはなした農林水産課は農産課とよばれます。

このように昭和四十四年度は大きな期待のもとにすべり出しました。以下各課の人員配置は係長、主査以上をお知らせします。

企画課＝課長伊藤幸太郎
企業誘致係長石井一夫、**庶務課**＝課長小倉澄男、文書係長錦織茂、契約係長伊東衛
財政課＝財政係長佐藤輝雄
市民課＝課長山口実、整備係長佐野桜子、受付係長山本ユキエ、記録係長熊坂桂一
調査課＝課長補佐榎本繁
第一調査係長青木茂男、第二調査係長真田幸男、主査川名とし子
収納課＝課長補佐（兼）収納係長吉田清一、主幹補（兼）納税組合長地引秀夫
主査真田辰夫
商工観光課＝課長補佐小幡清之、観光係長伊丹三男、主査高橋尚見
農産課＝課長石井謀、主幹鈴木仙次、課長補佐（兼）農林係長野中圭太郎
園芸係長安藤正明、畜産係長黒川徳治、耕地係長小林勲
水産課＝課長谷貞茂生、主幹鈴木昭、課長補佐（兼）漁政係長豊崎五三男
水産振興係長岩城昭
保健衛生課＝課長補佐森信次、保健衛生係長二見幸二、国保係長大鳥正弘
豊房診療所＝事務長吉岡政雄
衛生施設課＝課長補佐牧野喜一、主査小金正、主査古田貞
土木課＝土木係長笠井伯秀
市民センター＝館長羽山房雄
福祉事務所＝援護係長村越淳、保護係長（兼）査察指導員（兼）身体障害者福祉司（兼）精神薄弱者福祉司鈴木勝美、社会係長鈴木保次、主査小柴せつ子
九重保育園＝園長原玲子
館野保育園＝園長心得渡辺美智子
教育委員会
保健体育課＝課長川上賢爾、課長補佐蜂谷達二、主査佐久間釈夫
社会教育課＝課長小宮義夫
選挙管理委員会＝主査関和夫、主査井上文子
監査事務局＝事務局長石原斉、主査和田宗一郎
消防本部＝消防司令補張替栄
館山市、富浦町および三芳村学校給食組合へ派遣＝館石勘治
退職＝源間利一、小杉ふじ、春名多美子、加藤秀子

高令者医療給付の制度
――お年寄りは大切に――

家庭はもちろん社会の功労者であるお年寄りは家庭においても、社会的にも大切にされなければなりません。館山市では九十才以上の方に対して、病気などにより治療を受けた場合の治療費が、全額免除となる制度を、四月一日から始めました。

館山は地理的によい環境に加えて、市が特にお年寄りの健康管理にのりだし、誰でもたどる老後の福祉の増進を図っております。制度のあらましは次のとおりですから、大いに利用してください。

(1)給付を受けられる方
館山市に住民登録をしている満九十才以上の方

(2)支給される額
イ、国民健康保険に加入している場合は、自己負担となる額。（医療費の3/10額）
ロ、社会保険などに加入している場合は、自己負担となる額。（医療費の5/10）
ただし保険者から療養費付加給付金などが支給される場合は、その額を控除します。また交通事故など他人から害を受けた場合は、この制度は受けられません。

(3)申請手続
イ、この給付金を受けようとするときは、保険証と、医療給付金申請書を、市の福祉事務所へ提出してください。
ロ、申請用紙は福祉事務所に用意してあります。
申請の際は医療機関の証明が必要です。

(4)給付の決定など
申請がありますと、市で審査の上、該当する方には決定通知書がまいります。給付金は市役所で受け取ることになります。
なお詳細は福祉事務所へおたずねください。
電話 二―三一一一
内線 十五

老人家庭奉仕員のスタート
申しこみは現在21人

明るいブルーの制服に黒のカバンを、真新しい自転車につけてスタートしようとしている四人の女性、これが館山市の老人家庭奉仕員になった名和喜久枝、酒寄とと、山口チヨ子、加藤仙さんです。一日付の辞令を手に、早速お年よりのお世話を始めようと市役所を出るところを館山市長が現われて「不遇なお年寄りをいたわってやってください。」と激励しました。

この制度は何回か既にお知らせしておりますが、身体や精神上の病気、あるいは障害などのために、日頃不自由な生活を送っているお年寄りを訪問して、日常生活のお世話を無料でするものです。

この奉仕員がお伺いする先は、市内のだいたい六十五才の方で、生活にも困りだれも看護や、世話のしてがない家庭です。奉仕員は○食事のお世話○衣類の洗濯や繕い○住いの掃除、整頓○買物○通院の手助け、などの家事や介護から、生活、身上などにいたる相談、助言など親身になってお世話します。だいたい一日おきに伺う予定となっています。お困りの方は早速福祉事務所へお尋ねください。

市史編さん室から
調査、記録着々すすむ

市内各地の皆さんのご協力により資料が次々と集っております。厚くお礼申し上げます。

現在は各種の調査と今までの調査分を整備分類する仕事を進めております。

これからは、明治・大正・現代へと移りますがいろいろとご支援をお願いする事と思います。

三月の始めに中央大学の学生七、八人の応援を求め二週間ばかり、菊地講師の指揮のもとに、専門的な調査研究を行ないました。

○古文書類
東長田の安西公也氏文書と真倉区有文書を中心に調べました。主に御触書写しや、宗門改帳、年貢割付帳、検地帳、名寄帳等々量も多く内容もいろいろあり、資料として価値高いものがたくさんありました。その他、真倉の小川光夫文書、小網寺文書、那古寺文書、八幡の根岸家文書等、重要なものをはじめ、多方面にわたってご助力ご提出をいただきました。

○写真類
古地図類、田畑絵図面、などを写真に集録し、また史跡や墓碑なども写真版として集めました。

○実地踏査
里見十代の菩提寺をそれぞれおとずれて確認し大網の大巌院など、貴重な宝物を見せてもらいました。また民俗資料としての洲の宮神社の御田植祭（元旦）御船祭（相浜神社）なども実況を写し当日の祭の姿を記録することが出来ました。

選挙管理委員選任

館山市選挙管理委員の任期満了により三月十七日の市議会に於て選挙の結果、次のとおり委員が選任されました。
（◎印は委員長）

◎秋山　喜一　那古二一〇
鈴木　正　湊三六〇
鴨沢　貫覚　北条一〇四
吉宮幸八郎　沼八三七

年金保険料の納入は確実に

国民年金保険料は、老後の安定や、思わぬ事故の時などに、それぞれの年金をうけるため納付するものです。滞納していたために、裁定請求をしても年金を受けられない人が、一割位あるのは残念なことです。万一のときに悔いのないように、滞納だけは止めましょう。

三月分までの保険料で、まだ未納になっている方は、四月中に必ず納付してください。四月をすぎると、今迄の納付書で納められなくなり、なにかと手数がかかり、お互いのそんになります。納付書をなくしたときは、再発行しますので、市民課か、収納課、出張徴収先へ申し出てください。

五月の天候予想

館山測候所

月始めは、移動性高気圧におゝわれ、一時的に初夏らしい晴天の日もありますが、一―二回発達した低気圧が北日本を通り、雷雨の強い日がありましょう。中旬は本州南岸に前線が停滞し、太平洋側では曇、雨天が続く時がありますが長続きしないでしょう。下旬にも北方に高気圧が現れ、太平洋側では雨がふりやすいでしょう。平均気温は平年並になる見込みです。

―青少年と地域のための―
佐野・相浜青年館開館
二子・神余も間ぢか

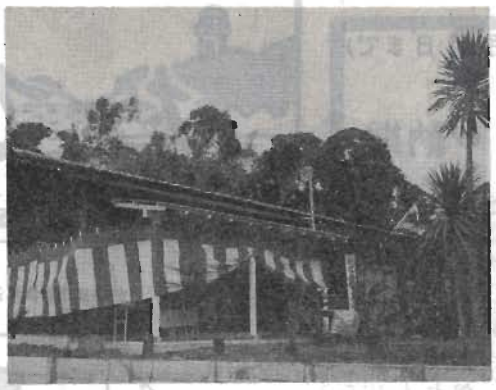

市が43年度事業として県の補助を受け建設していた四青年館のうち3月14日佐野（工費一七五万円青年館備品十万円）同じく3月15日相浜（工費一九五万円、備品十万円）があいついで開館しました。開館式は地元の代表者、青少年相談員、こども達とそして多数の来賓のかたがたが参加し、きれいに飾られた新しい青年館で厳粛に行なわれ、本間市長から館長さんに青年館の「鍵」が手渡されました。

これからは地域青少年の「いこい」と「研修」の「場」として有効に活用されることとなります。

また二子・神余青年館も4月上旬には開館される予定です。これで市内の青年館は次の14館となるわけです。上須賀・古茂口・さざなみ・竹原・南長須賀・洲宮・八幡・新宿・堂の下・正木向・佐野・相浜・二子・神余

青少年のよい相談相手として、またよい遊び相手として市内に一六一名の青少年相談員がいます。部落長（町内会長）の推薦を受けて知事と市長から任命された民間篤志家（ボランティア）です。地区民生児童委員・部落子供会役員のかたがたと一緒になって子供達の健全育成に情熱をもやしています。

これからもスポーツ活動に、仲間づくりに、話しあいに子供達に関係するあらゆる機会には、ぜひとも地区青少年相談員によびかけてください。青少年相談員はきっと子供達のためにお役にたつと思います。

〃

子供たちと青少年相談員

場所　館山市北条一、一四五番地の一館山市役所内（財）館山市開発公社

申込用紙　区画見取図等4月15日から当公社でお渡しいたします。

選考方法　資格等実態調査のうえ、理事会において、分譲予定者を決定します。

その他　申し込みは、一世帯一区画を限度とします。

詳細は市役所内開発公社へお問合せください。

市営住宅の入居者を募集しています

沼および笠名市営住宅に一戸ずつ空家が出来ましたので次により申込みを受付ます。入居資格などをご参照のうえ申込んでください。

一、**受付期間**　昭和四十四年五月一日より昭和四十四年五月十日迄
但し日曜祝日は除き平日八時三十分より五時迄土曜日八時三十分より十二時迄

二、**市営住宅の所在種別等**

所在地　館山市沼一一四番一戸
館山市笠名無番地一戸

種別　第二種公営住宅

構造　簡易耐火二階建三十九・五㎡

家賃　沼　月額　二、九〇〇円
笠名　月額　四、二〇〇円

敷金　家賃の三ヵ月分

三、**入居資格**　次の各条件をすべて備えている者であること。

㈠現に同居しまたは同居しようとする親族（内縁関係婚姻予約者を含む）があること。

㈡入居の申込みをした日において収入月額（過去から昭和44年5月10日正午まで

場所　館山市北条一、一四五番地の一館山市役所内（財）館山市開発公社

申込用紙　区画見取図等4月15日から当公社でお渡しいたします。

選考方法　資格等実態調査のうえ、理事会において、分譲予定者を決定します。

その他　申し込みは、一世帯一区画を限度とします。

詳細は市役所内開発公社へお問合せください。

長須賀住宅団地（宅地分譲）
4月21日から5月10日正午まで申込受付

館山市開発公社ではただいま市内下真倉字代田に、長須賀住宅団地を造成工事中です。六月中旬に完成する見込で、この宅地分譲を、次により一般公募いたします。

記

公募区画数　三五区画

区画の大きさ　一六五平方メートル（五〇坪）から二七四平方メートル（八三坪）

団地内の設備　道路、上水道、排水施設、電気設備（家庭引込を除く）、消火槽、消火栓、街灯等。

分譲価格　三、三平方メートル（坪）当り、一三、〇〇〇円から一五、〇〇〇円　その他　上水道幹線支線等布設費　電気設備（幹線）費等実費を負担していただきます。

代金支払方法　土地代金は、分譲決定（契約）の時（六月上旬）に三分の一を、残金とその他の経費は、土地引渡しのとき（七月下旬）に払込みをしていただきます。

譲受人の資格　次の全部の事項に該当する方でなければいけません。

(1)現在自己の住宅がなく自ら居住するための住宅を建設するために土地を必要とするもの。

(2)妻帯者、または同居の家族があるもの。

(3)市内に居住する確実な保証人のあるもの。

(4)譲受人が現に就職中であるもの。

(5)土地買入資金のあるもの。

分譲の条件

(1)二年以内に住宅の建設を完了すること。

(2)自己の住宅建設以外の用途に使用しないこと。

(3)これ等に違反した時は契約価格で公社が、買戻します。

(4)土地の所有権移転登記は、譲受けた方が住宅を建築後にいたします。

(5)その他

申込方法について

期日　昭和44年4月21日

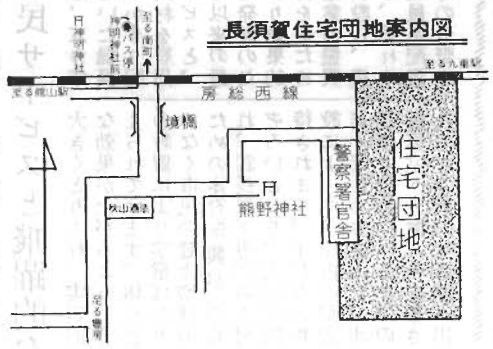

夏の貸家貸間の申し込みは早目に

夏の貸家貸間について、駅前観光案内所で受付けております。希望の方は次のように届け出てください。

一、住所氏名と電話または連絡先
一、貸家貸間の間取図（用紙はなんでもよい）
一、案内図（駅、または主要なところから自宅までと海岸まで）
一、寝具、賄の有無、其他の設備
一、料金
一、期間
一、其の他希望条件

くわしいことは観光案内所へお問合せください。

電話2局4245 2531

無料相談

巡回交通相談が次のとおり行なわれます。

とき　5月20日　6月17日　午前10時から3時まで

ところ　市役所三階小会議室

なお商工観光課でも毎日ご相談を受けていますお気軽にお越しください。

消費生活モニター募集

仕事　年五回位アンケートに回答、消費生活の実態と意見、情報などを報告、その他年二回位の研修会に出席する。

謝礼　年五千円の予定

○詳細は市役所商工観光課へ、申込用紙もあります。

4月30日まで提出有効。

子供たちと青少年相談員

青少年のよい相談相手として、またよい遊び相手として市内に一六一名の青少年相談員がいます。部落長（町内会長）の推薦を受けて知事と市長から任命された民間篤志家（ボランティア）です。地区民生児童委員・部落子供会役員のかたがたと一緒になって子供達の健全育成に情熱をもやしています。

これからもスポーツ活動に、仲間づくりに、話しあいに子供達に関係するあらゆる機会には、ぜひとも地区青少年相談員によびかけてください。青少年相談員はきっと子供達のためにお役にたつと思います。

〃

丈夫に かしこく育てましょう
―小児マヒ予防―

最近は小児マヒのり患率が減少しておりますが，不幸にしてもし、この病気にかゝると後遺症がのこる恐ろしい病気です。該当者はこの際是非投与をうけられますようお願いします。

1. **該当者**　昭和43年7月1日～12月31日までに生まれた者。
昭和43年春または秋、昭和44年4月に1回投与をうけた者。
2. **料金**　無料
3. **注意**
(1) 当日は必ず体温をはかってくること。
(2) 母子手帳を必ず持参のこと。
(3) 下痢患者または、種痘をうけたのち1カ月を経過していなければ受けられない。
(4) 生ポリオワクチン投与後2週間以内は麻しん（はしか）の予防接種をしてはならずまた、麻しんの予防接種後、他の生ワクチンの接種は、前後1カ月の間隔をおかなくてはならない。
(5) その他熱のある方、身体に異常のある方は医師と、ご相談ください。
4. **お願い**　昭和43年度のお宅の市民税の所得割と均等割をたしかめておいでください。
5. **日程**

月日	曜日	実施場所	時間
5・26	月	館野小学校	9.30～10.00
〃	〃	〃	10.30～11.00
〃	〃	重古房余形戸崎	1.30～2.00
27	火	〃	9.30～10.00
〃	〃	〃	10.30～11.00
〃	〃	〃	1.30～2.00
28	水	〃	1.30～2.00
〃	〃	〃	2.30～3.00
30	金	〃	9.30～10.00
〃	〃	〃	10.30～11.00
〃	〃	〃	1.30～2.30
31	土	東西館山北条	9.30～10.30

すすんで応募しよう

働く青少年の生活の実情や、生活体験を通じての感想、考えなどを作文か詩に書いてください。

題名は自由ですが、できるだけ次の内容のうちから選んでください。

一、私の職業と将来への希望
二、私の余暇生活
三、その他、就職後の私のあゆみ、離転職の体験、ふるさとを離れて働く生活など、一人一編とし、未発表の自作のこと。

(1)**作文**　四百字詰原稿用紙六枚以内

詩　〃　三枚以内

○枚数をこえると失格

(2)**応募資格**　イ、少年の部昭和二十六年四月一日以降に生まれた働く少年少女。
ロ、青年の部昭和二十四年四月一日から昭和二十六年三月三十一日までの間に生まれた働く青年男女。

(3)**締めきり日**　昭和四十四年五月十五日

(4)**賞**　優秀作品六十編以内に労働大臣賞および副賞があります。

(5)**入賞発表**　昭和四十四年十月本人宛通知のほか、報道機関を通じて発表。

(6)**原稿の送り先その他**
千葉市松波三ノ十一ノ三
千葉婦人少年室へ
○応募原稿に、氏名性別、生年月日、現住所、自分のしている仕事、勤務先の名称、所在地、産業の種類および労働者数を明記すること。
○労働者が主催し、総理府が後援して行なう募集です。応募原稿はお返ししません。

作文と詩の募集

館山保線区の移管

館山保線区は、大正十二年北条保線区として発足以来、四十五年にわたり、私たちの安全な旅行のために、地味な軌道を守る蔭の役割を果たしてきました。しかし合理化近代化の波は国鉄業務の中にもおしよせて、四月一日から勝浦保線区へ移管され、館山保線支区が新設されて、これにかわることになりました。新しい力で安全な軌道を守るそうです。

努力少年の激励会

3月18日市役所大会議室で館山市青少年相談員連絡協議会が主催し青少年問題協議会が後援した「第四回努力する少年激励会」を開催しました。

自転車のけがでも保険金が貰える

市民交通傷害保険の加入はおすみですか？

43年度中に保険金を受けられた二十一人のうち**自転車**でケガをされた方は五人もおられました。

市役所ではただ今昭和44年度分の加入申込みを受付けております。

家族そろって市民交通傷害保険へ加入しましょう。

家族そろって交通安全を話し合いましょう